

「中学生『ものづくり』作品コンテスト」実施要項

1 目的

- （1）生徒が自分自身の生活を見つめ、願いや課題をもってものづくりに取り組むことを通して、知識及び技術の向上を図る。
- （2）作品製作に励んだ成果を認め励ますことにより、より豊かな生活を営む力と問題解決能力の育成を図る。

2 主催

岐阜県教育委員会
岐阜県小中学校教育研究会中学校技術・家庭科研究部会

3 事業概要

生徒が生活を見つめ、より豊かにする願いをもち、製作に主体的に取り組んだ作品を広く募集して、優れた作品を公表する。

4 応募

（1）資格

県内の中学校、義務教育学校の後期課程、特別支援学校の中学部に在籍する生徒

（2）応募作品

以下の2部門にて作品を募集する。

・Ⅰ部門（授業内製作作品）

技術分野・家庭分野とともに、総製作時間（設計・製作を含む。）数のうち、80%以上の時間が教科の授業中に創造製作した作品部門（総合的な学習の時間、放課後の活動、部活動、休み時間等は、教科の授業中の製作活動とみなさない。授業で製作した作品のみをⅠ部門とする。）

・Ⅱ部門（自主製作作品）

技術分野・家庭分野とともに、技術・家庭科で学習した知識及び技術を生かして製作した創造作品で、Ⅰ部門（授業内製作作品）に該当しない部門（総合的な学習の時間、長期休業や放課後の活動、休み時間等で製作したもの。）

【大きさ等の制限】

- ・縦＋横＋高さ＝160cm以下、重量25kg以下であること。

【作品製作費の制限】

- ・Ⅰ部門は、製作費が5,000円以下であること。

【制限に関する追記事項】

- ・家庭分野の作品で、折りたためる大型作品については、90cm×150cmを超えてはならない。縦・横はどちらでもよい。ただし、衣類は別扱いとする。
- ・衣類に関しても1着の重さは、作品規定を超えてはならない。
- ・著作権、知的財産権を侵害しない作品であること。
- ・補足説明の資料はA3までの大きさの用紙1枚以内かA4サイズのファイルとする。

（3）応募期間

Ⅰ部門：平成29年7月3日（月）から7月26日（水）まで
Ⅱ部門：平成29年9月1日（金）から9月15日（金）まで

（4）応募方法

- （ア）各学校から「学校取りまとめ用紙」を電子メールにて直接送付。
・申込先＝教育研修課 技術・家庭科担当宛て
電子メール：c17781@pref.gifu.lg.jp

- (イ) 応募作品に「応募用紙」を貼付し、応募期間内に出品する。搬入先への搬入、搬入先からの搬出は各学校で行う。
- ・ I 部門…岐阜県中学校技術・家庭科研究部会の夏季研修会会場まで搬入する。
 - ・ II 部門…各地区作品搬入会場まで搬入する。(搬入先は後日連絡)
- ※学校取りまとめ用紙、応募用紙は岐阜県総合教育センター教科 Web ページに掲載。

5 審査・表彰

I 部門（授業内製作作品部門） ※ I 部門については、地区審査を行わない。

- (1) 県審査
- | | |
|---------|--|
| (ア) 会場 | 岐阜県中学校技術・家庭科研究部会の夏季研修会会場 |
| (イ) 審査員 | 岐阜県中学校技術・家庭科研究部会 役員及び研究員
岐阜県教育委員会技術・家庭科担当指導主事 |
| (ウ) 表彰 | 優秀な作品を製作した生徒に表彰状を授与する。
応募者全員に参加証を贈る。 |
- (2) 審査の観点
- ①生活に根ざした作品：生活とのつながりを意識できる作品であるか。
 - ②創意工夫ある作品：創意工夫が認められるものであるか。
 - ③正確さに基づいた作品：適切な方法で正確に加工や製作ができていますか。
 - ④実用性ある作品：実用的であるか。

II 部門（自主製作作品部門）

- (1) 地区審査
- | | |
|---------|--|
| (ア) 会場 | 県内各地区会場
岐阜、西濃、美濃、可茂、東濃、飛騨地区の中学校又義務教育学校 |
| (イ) 審査員 | 岐阜県中学校技術・家庭科研究部会、役員及び研究員
岐阜県教育委員会技術・家庭科担当指導主事 |
| (ウ) 表彰 | 優秀な作品を製作した生徒に表彰状を授与する。
審査に応募した者に参加証を贈る。 |
- (2) 県審査
- | | |
|---------|--|
| (ア) 会場 | 岐阜県総合教育センター |
| (イ) 審査員 | 岐阜県中学校技術・家庭科研究部会、役員及び研究員
岐阜県教育委員会技術・家庭科担当指導主事 |
| (ウ) 表彰 | 優秀な作品を製作した生徒に最優秀賞、優秀賞を贈る。
最優秀賞、優秀賞以外の作品は入選としてその作品を製作した生徒に賞状を授与する。 |
- (3) 審査の観点
- ①生活に根ざした作品：生活を見つめ、よりよいものにしようという願いが込められているか。
 - ②創意工夫ある作品：願いが実現できるような創意工夫がなされているか。
 - ③正確さに基づいた作品：習得した知識や技術が正確・確実に活用されているか。
 - ④実用性ある作品：実用性があり、完成度の高い作品であるか。

- 6 その他
- ・各地区の優秀作品は「創造ものづくり教育フェア岐阜県大会」に出品する。県審査の成績上位者には、「第19回全国中学生創造ものづくり教育フェア」への出品を推薦する。

7 連絡及び問合せ先

岐阜県教育委員会教育研修課 中学校技術・家庭科担当
 TEL：(058) 271-3326
 FAX：(058) 276-6774
 岐阜県総合教育センターの教科 Web ページアドレス
<http://www.gifu-net.ed.jp/kyoka/gika/gikatop.htm>